

## 施設利用再開に向けての注意事項

令和2年6月3日現在

### 【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館を延長しております。皆様には大変ご迷惑をおかけしております。施設の運営に関しては埼玉県や市の方針に沿って進めております。5月28日、埼玉県の緊急事態宣言を解除したことを受け、富士見市立市民総合体育館では、施設の感染予防対策にご理解、ご協力いただいた上で、一部の施設利用再開を目指しております。以下の注意事項等は現段階でのルールであり、今後変更の可能性がございます。

### <再開施設および利用目安人数>

メインアリーナ	人数	全面…100名	1/3面…30名	2/3面…60名	1/6面…20名
サブアリーナ	人数	全面… 28名	1/3面… 9名	2/3面…18名	
柔道場	人数	13名			
剣道場	人数	12名			
弓道場	人数	15名			
多目的室1,2	人数	1,2 … 15名	1… 9名	2… 5名	
多目的室3 ※当面は使用不可	人数	5名			
会議室	人数	8名			
和室1,2	人数	1,2 … 13名	1… 9名	2… 5名	

※各協会や市の基本方針を参考に定めています。

### <利用中止施設>

- ・ スポーツジムおよびスタジオ
- ・ 多目的室3
- ・ 更衣室およびシャワー室
- ・ 多目的シャワー室
- ・ 観覧席 ・ 幼児コーナー ・ ラウンジ ・ ストレッチコーナー

※ 更衣室は利用できないため、お着替えを済ませた上でご来館ください。

※ 施設の利用緩和は第2段階として埼玉県に合わせ、市と協議した上、適宜見直しを図ってまいります。

### 【個人利用およびイベント・大会について】

当面の間、利用中止とさせていただきます。

利用緩和は第2段階として埼玉県に合わせ、市と協議した上、適宜見直しを図ってまいります。

## 【利用条件について】

### ＜利用禁止事項＞

- ① 体調が良くない場合（発熱や咳・咽頭痛等）
- ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる場合
- ③ 過去2週間以内に渡航歴がある場合
- ④ 県外に在住の方 ※当面の間、県内のみの利用とさせていただきます。

### ＜利用上の注意＞

- ・ 3密（密閉、密集、密接）の回避をお願い致します。
- ・ 練習を目的とした利用とし、接触プレーは控えてください。
- ・ 利用者同士の距離はなるべく2m以上を保ってください。
- ・ マスクの着用 ※利用中は、酸欠や熱中症等にならない範囲でお願い致します。
- ・ こまめな手洗い・うがい、アルコール等による手指消毒をおこなってください。
- ・ 利用時間終了20分前より換気の時間と致します。換気20分前に利用および清掃を終了してください。  
なお換気時間分の返金は致しかねます。 ※柔道場は利用後に畳を拭いてください。
- ・ 館内での食事はご遠慮ください。
- ・ 利用規則に従い、自己責任においてご利用ください。

### ＜団体の代表者様へ＞

- ・ 団体内に県外在住の利用者がいた場合、当面の間、ご利用を控えていただきますよう、ご協力をお願い致します。
- ・ 皆様の当日の検温、体調チェックを事前に済ませた上でのご来館をお願い致します。
- ・ 利用前に「チェックリストおよび団体名簿」を記入し、受付窓口までご提出ください。
- ※ 団体名簿は利用者の他に見学者、来館者も含まれます。
- ・ 柔道場においては、畳の拭き掃除をお願い致します。
- ・ 貸出備品を利用される場合、アルコール消毒による拭き取りをおこなってください。
- ・ 当日までにチームの方へ注意事項の共有をお願い致します。
- ・ 施設利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに体育館へ連絡をしてください。

ご利用のお客様と従業員を守るため、施設再開のルールについてご理解、ご協力の程、  
よろしくお願い致します。